

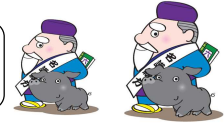
令和6年度名護市産後ケア事業のご案内

出産後、体調が
良くない

授乳が上手くいかない

自宅での子育てを手伝って

赤ちゃんのお世話の
仕方がわからない。



お母さんと赤ちゃんが安心して過ごせるようサポートする事業となっており、「宿泊型」、「通所型（6時間・3時間・1時間）」「訪問型」のサービスを組み合わせてご利用できます。組み合わせは自由です。死産や流産された方も申請できます。

利用できる方

名護市に住所があり、出産後1年未満までの産婦さんと赤ちゃんで産後ケアを必要としている方。

母子ともに、感染症状がある方、医療行為の必要がある方は利用できません。

産後ケアの内容

宿泊型・通所型は委託施設にて、訪問型はご自宅にて以下のサービスが受けられます。

☺お母さんへのケア

- ・産後のからだどころのケア
- ・母乳に関するケア
- ・授乳などの育児手技について
の相談・指導
- ・休養に関する相談

☺赤ちゃんへのケア

- ・発育及び発達の確認
- ・沐浴
- ・その他

産婦さんと赤ちゃんの状況に合わせてのサービス内容となります。

申請について

申請場所：名護市役所健康増進課

申請期間：妊娠期～出産後1年未満

利用の流れ

①申請手続き

名護市健康増進課にて申請書等記入、提出します。



②利用決定

「名護市産後ケア事業利用決定通知書（利用券）」を発行しお渡しします。

ご自身で施設又は助産院へ連絡・予約をお願いします。

※希望する施設の受入状況によりご希望に添えない場合があります。



③利用開始

利用の際は、必ず住所が確認できる身分証、親子（母子）健康手帳と「名護市産後ケア事業利用券」

利用料金等

●R5年度申請の方（白い利用券）最大7回までの利用

サービス種別	宿泊型（1泊2日で1回）	通所型（6時間）	通所型（3時間）	通所型（1時間）	訪問型
委託料	47,000円	21,000円	10,000円	5,000円	12,000円
実費負担	1-5回：2,200円	1-5回：無料	1-5回：無料	1-5回：無料	1-5回：無料
	6回目以降：4,700円	6回目以降：2,100円	6回目以降：1,000円	6回目以降：500円	6回目以降：1,200円

市民税非課税世帯・生活保護世帯の方は、利用者負担額は免除されます。

●R6年度申請の方（ピンクの利用券）最大5回までの利用

1枚目から切り取って施設へ提出してください。

サービス種別	宿泊型（1泊2日で1回）	通所型（6時間）	通所型（3時間）	通所型（1時間）	訪問型
委託料	47,000円	21,000円	10,000円	5,000円	12,000円
実費負担	1-5回：2,200円	1-5回：無料	1-5回：無料	1-5回：無料	1-5回：無料

※宿泊型を希望される市民税非課税世帯・生活保護世帯の方は、利用料減免申請書の申請をお願いします。

（利用券に課税状況の表示をしていないため、減免申請をされていない場合は実費負担が発生します）

※施設により別途実費負担が生じる場合があります。

※氏名・住所・課税状況など変更があれば健康増進課へご連絡をお願いします。

※利用券を忘れた際、自己負担金が発生する場合がありますのでご注意ください（委託施設にて利用回数の確認ができないため）

※申請年の1月1日時点で市外に住所を有していた方は所得課税証明書が必要となります。

※生活保護世帯の方は、受給証明書をご提出ください。

●注意事項●

※産後ヘルパーではありませんので、乳児だけの見守り・買い物・掃除・洗濯などの家事は行いません。

お子様の状況（後追いや入眠時の添い乳習慣等）により一緒に過ごしていただく時間が生じる場合、完全にお預かりできないことをご了承ください。

※利用のキャンセルは利用前日午前11時59分までに利用する施設へ連絡をお願いします。連絡がない場合や予約前日12時以降の変更や中止はキャンセル料が発生するとともに、サービスを1回利用済みとなります。規定回数を超える利用となった場合、利用料が全額自己負担（委託料）となる為ご注意ください。

※名護市転出後は「名護市産後ケア事業利用決定通知書（利用券）」の使用不可となります。

※現在、北部の産後ケア利用施設が少ない状況にあり、すぐに予約が埋まってしまい予約が取りづらくなっています。

優先的に支援が必要な産婦さん（育児支援者少なく負担が大きい、乳腺炎等の母乳トラブルがある等）が予約しやすいよう予約の際はご配慮のほど
よろしくをお願いします。

※多胎育児で負担が大きい、気持ちの落ち込みが続いている等、育児不安がある場合は利用回数及び有効期限を超えての追加利用について対応しております。

ご希望の際は地区保健師へご相談の上、追加利用申請書をご提出ください。

※利用時間（予約時間）は各施設とご相談ください。

**産後ケアを利用する場合は、希望する施設へ予約連絡をお願いします。
利用券は利用回数順にお使いください。**



産後ケア利用施設

契約施設名	施設住所・連絡先	利用可能日	サービスの種別					予約方法
			(3 宿 泊 提 供)	(風 食 提 供) (6 h 型)	(3 通 所 型)	(1 通 所 型)	訪 問 型	
やんばる希望ヶ丘助産院	今帰仁村兼次813-23 TEL(090-6867-3549)	月～土（不定休）	○	○	○	○	○	助産院公式LINE 又は電話 
マヤテラス助産院	TEL(090-8768-5473)	月～土（祝日除く）		○	○		○	助産院公式LINE 又は電話 
沖縄県助産師会 母子未来センター	沖縄市中央4-15-12 TEL(098-938-1103)	月～金 （祝日を除く）	○	○	○	○	○	電話 4ヶ月超えての宿泊・6h希望 の場合は要相談。
BAO	名護市為又1220-71 1号館F区画 TEL(090-1942-5170)	月・火・水・金・土 （木・祝日を除く）		○	○	○		助産院公式LINE 又は電話 訪問に関しては 要相談 
医療法人結想会 産婦人科 ゆいクリニック	沖縄市登川2444-3 TEL(098-989-3801)	月～土（祝日除く）	○ 産後 4ヵ月 未滿まで	○	○	○	○	電話

（お問い合わせ）
名護市役所 健康増進課 地域保健係
（TEL 0980-53-1281）